

十津川村の水害から

わが町の防災を考える

平成28年度議員母村研修から

8月20日、十津川村慰霊祭に議員10名が参列し、
明治22年8月に起きた大水害、
そして平成23年9月紀伊半島豪雨の犠牲者を追悼した。
新十津川町は、明治22年の十津川村を襲った
大水害で生まれた町。
いわば災害から誕生した町である。
今回の十津川村訪問に際し、我々議員は
母村十津川村とのつながりをあらためて知る。同時に、
常に災害と向き合う十津川村から
本町の災害対策を考えた。

未だ残る災害の傷跡と
復興への取り組み

19日朝4時半に新十津川川を出発し、
午後4時に十津川村に入る。両側が山
に挟まれた峡谷の間を車が進むと、平
成23年の豪雨で起きた痛々しい深層崩
壊現場が見えてきた。村内で起きた4
つの大規模な深層崩壊は最大で幅400m、
長さが約1kmに達するという。崩れた
土砂に巻き込まれたり、河川の増水に
よって流されるなどして多くの方が犠
牲になった現場を目の当たりにし心が
揺さぶられる。
災害から5年、国や県による砂防事
業、治山事業が進められ、河川の堆積
土砂の除去や各所で新しい道が着々と
村内に造られている。完全復旧まで道
半ばであるが、復興に向けたさらなる
安全対策が着実に進んでいることを感
じる事ができた。

被災者の暮らしを支える
自立再建「復興公営住宅」

山が崩れる原因の一つとして、森林の
保水力の弱さがあるという。スギやヒノ
キの人工林は天然林から比べると保水力
が弱いのに加え、間伐作業などの手入れ
をしないと木の成長が遅れ、さらに森林
の保水力を弱めてしまう。そのため、間
伐作業は山崩れを防ぐ意味でも大変重
要であり、村ではその間伐材を利用し十
津川村産木材をふんだんに使用した災害
復興住宅の建設に乗り出した。

設計事務所による民家調査、地元業
者とのワークショップや住民ヒアリン
グを経て、住民と一緒に考え作り上げ
た住宅は、平屋(約60㎡)1,100万円、
家族向け2階建(約85㎡)1,500万
円で売り出し、十津川村内に建てる場
合には最大200万円の補助を行っている。
これらの取り組みは、災害復興対策
に加え、定住促進、林業振興と二三三鳥
の施策と言える。